



医薬安第83号
平成10年7月31日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生省医薬安全局安全対策課長

バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）に対する院内感染防止対策の徹底について

標記については、平成9年4月23日指第41号健医感発51号厚生省健康政策局指導課長、厚生省保健医療局エイズ結核感染症課長連名通知「バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）に対する院内感染防止対策について」により貴管下医療施設への周知徹底方お願いしているところである。

当該通知を発出した時点では、我が国においては、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の患者の報告はなかったが、現在までの間にバンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の感染者の発生は9件報告されている。欧米におけるバンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の感染患者の発生状況を勘案すると、今後当該菌の感染者の発生が増加してくることも想定されるため、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）に対する院内感染防止対策の観点から、当該通知について、引き続き関係機関への周知徹底方お願いする。

あわせて、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）による感染症患者の発生が疑われる場合には、当面、貴部（局）を通じて迅速に当課（昨年7月厚生省の機構改革により院内感染対策の所掌が医薬安全局に移管）あて情報提供されるよう、貴職より貴管下医療施設に対して再度協力依頼方お願いする。



事務連絡

平成10年7月31日

各都道府県衛生主管部（局）
院内感染対策担当課 殿

厚生省医薬安全局安全対策課

バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）について（情報提供）

標記については、平成10年7月31日医薬安第83号通知「バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）に対する院内感染防止対策の徹底について」でお知らせしたところですが、それに関連して、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）に関する情報が、国立感染症研究所のホームページ（<http://idsc.nih.go.jp/others/vre-index.html>）に掲載されていますので参考にされるとともに関係機関への周知方お願いします。

（内容） 一般向け情報：バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）とは？

専門家向け情報：1. VRE検出法と抗菌薬剤感受性試験など

2. 臨床材料からVREを疑う菌が検出された場合

3. 糞便等検査材料よりのVREの選択分離

4. 保菌者からのVREの排出の特徴と感染防止対策

5. 具体的な対応策

6. グリコペプチド系抗菌薬について

7. VanA、VanB遺伝子のPCRによる検出

問い合わせ・参考資料